

平成30年度 第7回府中市男女共同参画推進協議会 次第

日 時：平成30年12月21日（金）

午前10時

場 所：府中市役所 北庁舎3階

第1会議室

1 審議事項

(1) 第6次府中市男女共同参画計画について

(2) 府中市女性センターの事業計画及び運営について

2 その他

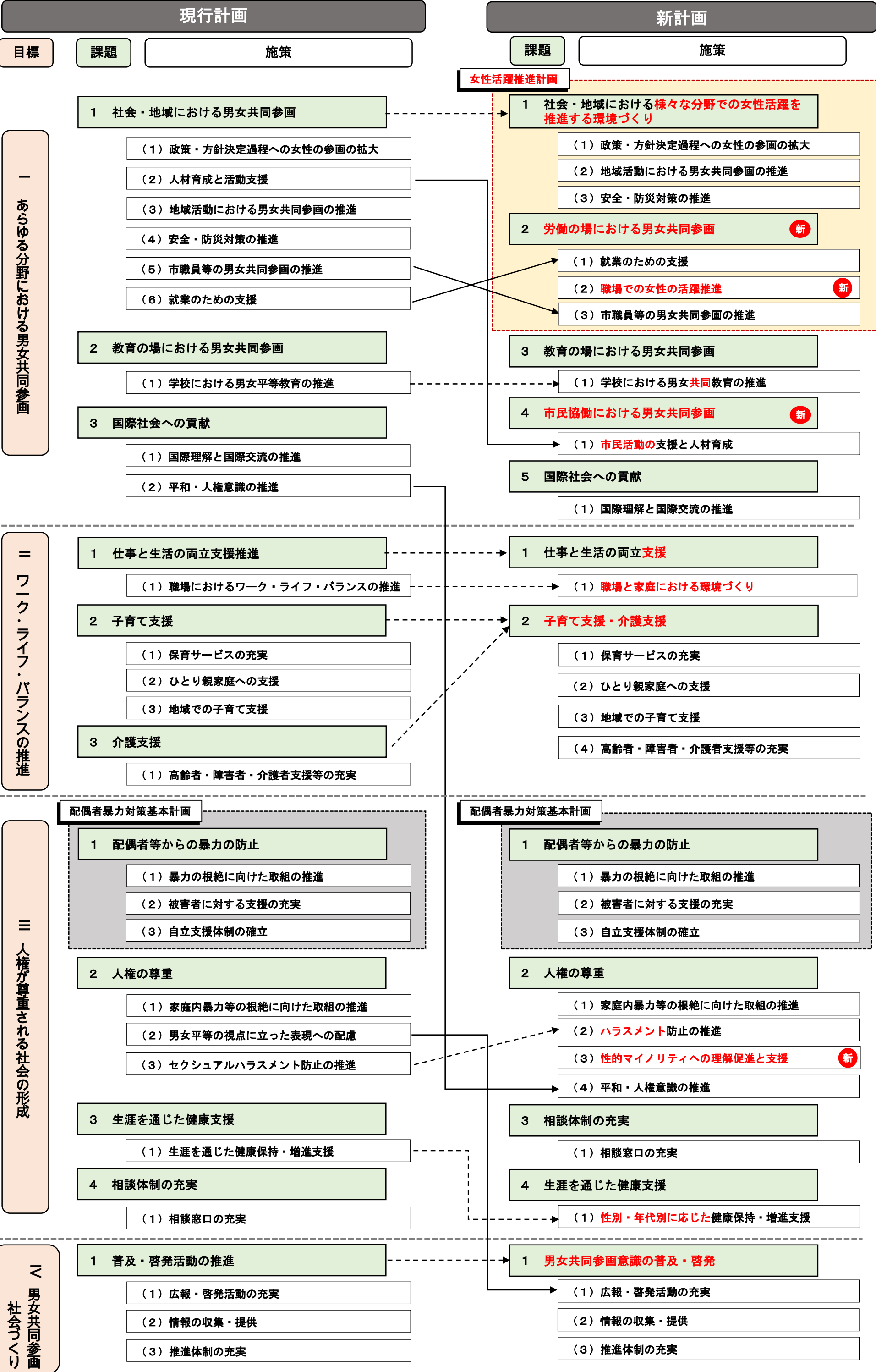
【配布資料】

資料1 第6次府中市男女共同参画計画新旧体系図（案）

資料2 第5次府中市男女共同参画計画事業項目一覧

参考資料 府中市男女共同参画の推進に関する事項について

男女が共に参画するまち府中プラン



第6次府中市男女共同参画計画事業項目対応表（案）

第6次計画（案）			現行事業			
目標	課題	施策	現 事業 項目 番号	事業項目	事業概要	担当課
I あらゆる分野における男女共同参画	1 社会・地域における様々な分野での女性活躍を推進する環境づくり	(1) 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大	1	審議会等における男女それぞれの構成比率を35%以上に促進	審議会等の委員の男女それぞれの構成比率35%以上を目指します。	政策課
			2	すべての審議会等に女性委員の登用	女性の委員がいない審議会等をなくすことを目指します。	政策課
			3①	公聴活動の充実	パブリックコメント、市長と語る会、市政世論調査等を通じて、男女共同参画に関する意見を聴取していき、女性の市政への参画意識を高めます。	広報課
		(2) 地域活動における男女共同参画の推進	9	コミュニティ活動等への参加促進	地域の各種団体等の方々と年代を超えた交流とふれあいの場を広げ、コミュニティ活動を積極的に展開します。	地域コミュニティ課
			10	社会教育関係団体の託児室利用援助	託児の必要な社会教育関係団体に対して利用援助を行います。	文化生涯学習課
			11①	ボランティア活動の支援	ボランティア活動の推進に取組むとともに、研修や講座を実施し、活動への参加意識の醸成を図ります。	協働推進課
			11②	ボランティア活動の支援	ボランティア活動の推進に取組むとともに、研修や講座を実施し、活動への参加意識の醸成を図ります。	地域福祉推進課
			11③	ボランティア活動の支援	ボランティア活動の推進に取組むとともに、研修や講座を実施し、活動への参加意識の醸成を図ります。	文化生涯学習課
			12	生涯学習セミナーの開催	指定管理者と協働し、ボランティア企画講座・市民企画講座等を充実します。	文化生涯学習課
			13	生涯学習サポーター制度の充実	文化、芸術、レクリエーション活動などの専門知識や技能を持つ市民を指導者としてあらかじめ登録し、市民団体の求めに応じて指導者を紹介します。	文化生涯学習課
			14	ふちゅうカレッジ100単位修得事業の実施	生涯学習センター等で開催する学習講座等を受講するたびに単位が得られる「ふちゅうカレッジ100単位修得事業」を実施します。	文化生涯学習課
			15	ふちゅうカレッジ出前講座の実施	市民の要望に応じ、職員が講師として現地に赴き、ニーズに沿った講座を実施します。	文化生涯学習課
			16	障害者成人教室（あすなろ学級）の実施	有意義な生活や、自立への方法と余暇の充実を学び、周辺の人とのコミュニケーションを学ぶ講座を実施します。	文化生涯学習課
			17	女性の地域安全リーダーの育成	地域安全リーダー講習会を開催し、女性の参加を継続的に呼びかけます。	地域安全対策課
		(3) 安全・防災対策の推進				

第6次計画（案）			現行事業			
目標	課題	施策	現 事業 項目 番号	事業項目	事業概要	担当課
			18	男女双方の視点を取り入れた防災対策の推進	学校・地域・行政が連携した防災訓練を実施するとともに、各小中学校の「避難所管理運営マニュアル」の策定を推進します。	防災危機管理課
			19	青少年の健全育成のための環境づくり	青少年の健全育成に良好な環境の確保及び非行の防止を図るため、青少年健全育成協力店への加入依頼をします。	児童青少年課
	2 労働の場における男女共同参画 (新)	(1) 就業のための支援	25	女性の就職支援講座の実施	再就職支援セミナー等を開催します。	地域コミュニティ課
			26①	起業のための講座の実施	起業講座を継続的に実施します。	地域コミュニティ課
			26②	起業のための講座の実施	起業講座を継続的に実施します。	経済観光課
			27	労働情報の収集と提供	国や東京都から情報の提供を受け、労働関係法、労働保険、就労に関するセミナー等の開催に関する情報を、パンフレットやポスター、広報を通じて周知します。	住宅勤労課
		(2) 職場での女性の活躍推進 (新)	(新規検討) ・指導的立場への登用に向けた女性のキャリア支援（女性のキャリア支援及び管理職への登用を含めた意識啓発の向上を図るための研修や講座などの実施） ・事業者等の方針立案・決定への女性の参画促進（市内企業に対して女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定を推奨し、事業者等における管理職等への女性の登用を推進する） ・事業所に対する女性活躍促進の積極的な働きかけ（事業所における男性中心の固定化した価値観や仕事のやり方を見直し、女性も活躍できるような職場の意識改革を促進するため、関係機関と連携し積極的な働きかけを行う）			
	(3) 市職員等の男女共同参画の推進		20	性別・年代の区別のない業務分担の徹底	性別や年代にとらわれることなく、個人の能力と適性に応じた職員配置及び業務分担を図っていきます。	職員課
			21	女性職員の参画意識の向上	女性職員の昇任試験受験を推奨し、市政への積極的な参画を促します。	職員課
			22	職員に対する研修会、講演会の実施	全職員を対象とした、男女共同参画に係る研修会や講演会を担当課と共催で実施します。	職員課
			23	職員の意識調査の実施	職員の男女平等に関するアンケートを毎年度実施します。	地域コミュニティ課
			24	教職員の男女平等意識の徹底	教育公務員としての職務及び資質の向上を目指した男女平等も含めた人権研修を実施します。	指導室
	3 教育の場における男女共同参画	(1) 学校における男女共同教育の推進	28	「児童の権利に関する条約」についての啓発	学習指導要領に基づき、人権教育の一環として実施します。	指導室

第6次計画（案）			現行事業			
目標	課題	施策	現 事業項目 番号	事業項目	事業概要	担当課
		の推進	29①	学校教育における薬物・飲酒等に関する教育・啓発	小・中学校の保健体育分野において、薬物乱用防止等を指導するとともに、東京都や学校薬剤師との連携協力による啓発活動を強化します。	指導室
			29②	学校教育における薬物・飲酒等に関する教育・啓発	小・中学校の保健体育分野において、薬物乱用防止等を指導するとともに、東京都や学校薬剤師との連携協力による啓発活動を強化します。	学務保健課
			30	情報の選択・活用（メディア・リテラシー）の普及・啓発	社会科や技術家庭科、セーフティ教室等での指導を継続していくとともに、情報モラルに関わる講話、情報提供を行い、各校での活用を促します。	指導室
			31	男女平等教育の推進	教育活動全体を通して、男女平等を意識した人権教育に取り組みます。	指導室
			32	発達段階に応じた性教育等の実施	小・中学校の保健体育分野をはじめとして、時代に応じた性教育を学習の中に取り入れ、学校全体で共通理解を図りながら指導します。	指導室
	4 市民協働における男女共同参画（新）	(1) 市民活動の支援と人材育成	3②	公聴活動の充実	パブリックコメント、市長と語る会、市政世論調査等を通じて、男女共同参画に関する意見を聴取していき、女性の市政への参画意識を高めます。	地域コミュニティ課
			4	市民の自主的学習活動の援助	女性センター登録団体の自主活動を支援するとともに、男女共同参画推進フォーラムの参加者増加及び市民企画講座等の支援に取り組みます。	地域コミュニティ課
			5	NPO・ボランティア団体等、グループ指導者等の育成と活動の支援	登録団体交流会、男女共同参画推進フォーラム、登録団体共催講座等を開催します。また、コーディネート機能の充実と団体支援の強化を図ります。	地域コミュニティ課
			6	市民との協働事業の推進	市民が提案する市民活動支援事業に対し、補助金を交付します。また、NPO・ボランティアまつりを市民やNPO団体等で構成する実行委員会と協働して実施します。	協働推進課
			7	自主グループとの共催講座の開催	公民館講座の中で自主グループと共催で講座を開催します。	文化生涯学習課
			8	男女共同参画関係会議への参加促進	全国規模の男女共同参画関係会議に市民を派遣します。	地域コミュニティ課
	5 国際社会への貢献	(1) 国際理解と国際交流の推進	33	外国人相談窓口の充実	市役所の市民相談室で、公募の通訳ボランティアの協力により、外国人の日常生活全般や市政の相談に応じます。	広報課
			34	在住外国人の支援	在住外国人が日本語学習会に多数参加できるよう支援するとともに、学習会の一部に託児を設けます。	協働推進課

第6次計画（案）			現行事業			
目標	課題	施策	現 事業項目 番号	事業項目	事業概要	担当課
			35	国際交流の推進	友好都市ウィーン市ヘルナルス区と、青少年ホームステイ派遣事業などを通じて相互の交流を深めていきます。また、府中国際交流サロンにおいて、日本語学習会や各種イベントを開催し、在住外国人との交流を深めます。	協働推進課
Ⅱ ワーク・ライフ・バランスの推進	1 仕事と生活の両立支援	(1) 職場と家庭における環境づくり	38①	啓発活動の充実と関係機関との連携強化	男女が対等で働きやすい環境をつくるため、国や東京都から情報の提供を受け、パンフレットやポスターの配布・掲示等を行います。また、ワーク・ライフ・バランスの実現のため、意識啓発事業を実施します。	住宅勤労課
			38②	啓発活動の充実と関係機関との連携強化	男女が対等で働きやすい環境をつくるため、国や東京都から情報の提供を受け、パンフレットやポスターの配布・掲示等を行います。また、ワーク・ライフ・バランスの実現のため、意識啓発事業を実施します。	地域コミュニティ課
			39	長時間労働是正の啓発	法に定める労働時間・時間外労働の最低基準の実現、働く女性に関する法律などを内容とした労働ガイドブックの作成・配布を行います。また、東京労働局と連携し、長時間労働に関するセミナーを実施します。	住宅勤労課
			40	事業者・労働者双方への働きかけ	ワーク・ライフ・バランスへの理解を進めるため、事業者・労働者双方への情報提供等を行います。	住宅勤労課
			41	ノー残業デーの徹底	市職員に対し水曜日のノー残業デーにおける定時退庁を徹底します。	職員課
			42①	男性職員の家事・子育てへの参画	研修や職員広報による意識啓発を図ります。	職員課
			42②	男性職員の家事・子育てへの参画	研修や職員広報による意識啓発を図ります。	地域コミュニティ課
			88	労働相談	労働条件、労使関係など労働全般の相談に社会保険労務士が助言・指導を行います。	広報課
			43	一時預かり・特定保育事業の拡充	多様な保育ニーズに応え、特定保育事業を利用する保護者に対して利用料の一部を助成します。	保育支援課
			44	病児・病後児保育事業の実施	病児保育を行った施設の補助を継続します。また、利用料及び診療情報提供書文書料の一部を助成します。	保育支援課
	2 子育て支援・介護支援	(1) 保育サービスの充実	45	待機児童の削減等低年齢児保育の充実	保育所新設等を進めるなど、今後も待機児童の解消に努めていきます。	保育支援課

第6次計画（案）			現行事業			
目標	課題	施策	現 事業 項目 番号	事業項目	事業概要	担当課
			46	延長保育の拡充	公私全保育所で延長保育時間の拡大を目指します。	保育支援課
			47	認証保育所のサービスの充実	既存施設の定員を増やすとともに、定員増に向けて施設整備を行います。	保育支援課
			48	学童クラブの充実	学童クラブへの入会を希望する児童がすべて入会することができるよう、放課後子ども教室と一体的な運営または連携により対応します。	児童青少年課
		(2) ひとり親家庭への支援	49	ひとり親家庭に対する市営住宅入居機会の拡大	一般世帯より当選の可能性を高くする優遇抽せんを実施します。	住宅勤労課
			50	ひとり親家庭の自立のための援助サービスの実施	ひとり親家庭の世帯に対して、状況に応じてホームヘルパーを派遣します。また、自立を支援するためのセミナー開催、母子家庭等自立支援教育訓練給付金の支給等を行います。	子育て支援課
			51	母子及び父子福祉資金、女性福祉資金の貸付の実施	貸付の必要性が高いひとり親家庭の母等に対して、適切な貸付を実施します。	子育て支援課
		(3) 地域での子育て支援	52	子ども家庭支援事業の拡充	子ども家庭支援センター事業、子ども家庭サービス事業等、必要なサービスを適切に提供することに努めます。また、子育て支援ボランティア養成講座を開催します。	子育て支援課
			53	ファミリーサポートセンター事業の実施	市民同士が行う子育てに関する援助活動のサポート事業を実施するとともに、事業等の周知を工夫し、提供会員の増加に努めます。	子育て支援課
			54	放課後子ども教室の実施	「放課後子ども教室」を市立小学校全校で実施します。	児童青少年課
			55	家庭教育学級の実施	保護者自ら取り組む学習会を府中市立小中学校PTA連合会に委託して実施するほか、小学生以下の子どもの保護者を対象に子育てに関する講座を実施します。	文化生涯学習課
		(4) 高齢者・障害者・介護者支援等の充実	56	生きがい事業の充実	老人クラブ及びシルバー人材センターへの支援を通じ高齢者が地域社会で活躍できる環境を整えます。	高齢者支援課
			57	高齢者住宅の確保	単身の経済的弱者に陥りやすい高齢者に対し、安心して生活できる居住の場を提供します。	高齢者支援課
			58①	介護保険事業など福祉サービスの充実	介護予防の取組の普及を図るとともに、介護が必要な場合には、自立支援を目的とした介護保険・福祉サービスを提供します。	高齢者支援課
			58②	介護保険事業など福祉サービスの充実	介護予防の取組の普及を図るとともに、介護が必要な場合には、自立支援を目的とした介護保険・福祉サービスを提供します。	介護保険課

第6次計画（案）			現行事業			
目標	課題	施策	現 事業項目 番号	事業項目	事業概要	担当課
Ⅲ 人権 が尊重さ れる社会 の形成	1 配偶 者等から の暴力の 防止	(1) 暴力の根 絶に向けた取組の 推進	59①	介護に関する知識や 情報の提供	パンフレットや講座、出張説明会、相談等により、制 度の周知を図り、介護に関する知識や情報を提供しま す。	地域コミュ ニティ課
			59②	介護に関する知識や 情報の提供	パンフレットや講座、出張説明会、相談等により、制 度の周知を図り、介護に関する知識や情報を提供しま す。	高齢者支援 課
			59③	介護に関する知識や 情報の提供	パンフレットや講座、出張説明会、相談等により、制 度の周知を図り、介護に関する知識や情報を提供しま す。	介護保険課
			59④	介護に関する知識や 情報の提供	パンフレットや講座、出張説明会、相談等により、制 度の周知を図り、介護に関する知識や情報を提供しま す。	障害者福祉 課
			60	障害者（児）サービ スの充実	障害者（児）が受ける介護サービスについて必要な給 付を行うとともに、引き続き様々な支援を進めていき ます。	障害者福祉 課
			61	障害のある人の就労 支援	障害者が自立した地域生活をおくれるよう、障害者就 労支援事業の拡充を図ります。	障害者福祉 課
		(2) 被害者に対 する支援の 充実	62	暴力を防ぐための意 識啓発	女性に対する暴力を防ぐための意識啓発講座を開催 し、意識啓発を図ります。	地域コミュ ニティ課
			63	庁内連携の強化	DV被害者支援対応マニュアルに基づく研修を実施し、 庁内における共通認識を徹底します。	地域コミュ ニティ課
			64	相談体制の充実	DVに対する相談体制の強化を図るとともに、DV被 害者支援対応マニュアルの相談シートを活用し、各課 と連携を図り、二次被害の防止に努めます。 また、市内公共施設女性トイレに女性問題相談カード を設置し、相談窓口の周知を図ります。	地域コミュ ニティ課
			65	関係機関との連携の 強化	DV対策連携会議等、関係機関と定期的に情報交換の 機会を持ち、 連携の強化に努めます。また、配偶者暴力相談支援セ ンターに関する情報収集を行います。	地域コミュ ニティ課
		(3) 自立支援 体制の確 立	66	民間シェルターへの 財政的支援	DV被害者の緊急一時保護を行う民間シェルターに対 し、補助金を 交付します。	地域コミュ ニティ課
			67	公営住宅への入居の 情報提供	DV被害者に対し、公営住宅の入居についての情報提供 を行います。	住宅勤労課
			68	被害者の個人情報の 管理の徹底	DV被害者の安全を確保するため、被害者の個人情報の 管理の徹底を図ります。	総合窓口課

第6次計画（案）			現行事業			
目標	課題	施策	現 事業 項目 番号	事業項目	事業概要	担当課
	2 人権 の尊重	(1) 家庭内暴力等の根 絶に向けた取組の 推進	69①	児童虐待を防ぐた めの意識啓発	妊娠届出時のアンケートにより、支援が必要な妊婦には保健師がフォローを行うなど、関係機関と連絡を取り、訪問や受診指導などにつなげます。	子育て支援 課
			69②	児童虐待を防ぐた めの意識啓発	妊娠届出時のアンケートにより、支援が必要な妊婦には保健師がフォローを行うなど、関係機関と連絡を取り、訪問や受診指導などにつなげます。	健康推進課
			70①	子どもに関する相談	子育ての不安や悩み事、子ども自身からの悩み事、児童虐待について等の相談を行います。	子育て支援 課
			70②	子どもに関する相談	子育ての不安や悩み事、子ども自身からの悩み事、児童虐待について等の相談を行います。	保育支援課
			70③	子どもに関する相談	子育ての不安や悩み事、子ども自身からの悩み事、児童虐待について等の相談を行います。	児童青少年 課
			70④	子どもに関する相談	子育ての不安や悩み事、子ども自身からの悩み事、児童虐待について等の相談を行います。	健康推進課
			70⑤	子どもに関する相談	子育ての不安や悩み事、子ども自身からの悩み事、児童虐待について等の相談を行います。	指導室
			71	児童虐待防止への対 応	児童虐待防止対応マニュアルを活用し、関係機関との連携強化、情報共有のスピード化を図ります。また、学校や保育所等との定期的な情報交換を行い、さらなる児童虐待防止を図ります。	子育て支援 課
			72	福祉総合相談	市と地域包括支援センターを中心に、安心して生活を送れるよう相談業務を行います。	高齢者支援 課
			73	障害者相談支援事業	心身障害者の福祉や地域生活についての相談を行います。	障害者福祉 課
		(2) ハラスメン ト防止 の推進	77①	職場・地域等にお けるセクシュアルハ ラスメント防止の推進	国や都と連携し、企業や地域に、セクシュアルハラスメント防止ハンドブック等で広く情報提供を行うとともに、セミナーを実施します。また、女性センターの情報資料室に書籍・パンフレット等の各種資料を置き、講座や職員研修の中で啓発に努めます。	住宅勤労課
			77②	職場・地域等にお けるセクシュアルハ ラスメント防止の推進	国や都と連携し、企業や地域に、セクシュアルハラスメント防止ハンドブック等で広く情報提供を行うとともに、セミナーを実施します。また、女性センターの情報資料室に書籍・パンフレット等の各種資料を置き、講座や職員研修の中で啓発に努めます。	地域コミュ ニティ課
			78①	職員・教職員に対 する研修会の実施	全職員を対象としたセクシュアルハラスメント防止研修を実施し、セクシュアルハラスメント防止に係る意識づけを行います。	職員課

第6次計画（案）			現行事業			
目標	課題	施策	現 事業 項目 番号	事業項目	事業概要	担当課
			78②	職員・教職員に対する研修会の実施	全職員を対象としたセクシュアルハラスメント防止研修を実施し、セクシュアルハラスメント防止に係る意識づけを行います。	指導室
			79①	職員・教職員のための相談窓口の充実	セクシュアルハラスメント防止を推進するため、相談しやすい体制を常時整えておくとともに、苦情処理担当窓口の充実を図ります。	職員課
			79②	職員・教職員のための相談窓口の充実	セクシュアルハラスメント防止を推進するため、相談しやすい体制を常時整えておくとともに、苦情処理担当窓口の充実を図ります。	指導室
		(3) 性的マイ ノリティ への理解 促進と支 援（新）				
			（新規検討） ・多様な性への理解等さまざまな人権をテーマにシンポジウムや講演会などを開催する ・パートナーシップ宣誓制度 など			
		(4) 平和・人 権意識の 推進	36	憲法講演会の開催	日本国憲法に関する講演を開催し、広く市民に憲法について考えてもらう機会を提供します。	文化生涯学 習課
			37	平和展の開催	市民が戦争・平和について考える一助として平和展を開催します。また、平和啓発事業として、夏休み子どもバスツアー、パネル展等を実施します。	文化生涯学 習課
	3 相談 体制の充 実	(1) 相談窓口 の充実	33	外国人相談窓口の充実〔再掲〕	市役所の市民相談室で、公募の通訳ボランティアの協力により、外国人の日常生活全般や市政の相談に応じます。	広報課
			70①	子どもに関する相談〔再掲〕	子育ての不安や悩み事、子ども自身からの悩み事、児童虐待について等の相談を行います。	子育て支援 課
			70②	子どもに関する相談〔再掲〕	子育ての不安や悩み事、子ども自身からの悩み事、児童虐待について等の相談を行います。	保育支援課
			70③	子どもに関する相談〔再掲〕	子育ての不安や悩み事、子ども自身からの悩み事、児童虐待について等の相談を行います。	児童青少年 課
			70④	子どもに関する相談〔再掲〕	子育ての不安や悩み事、子ども自身からの悩み事、児童虐待について等の相談を行います。	健康推進課
			70⑤	子どもに関する相談〔再掲〕	子育ての不安や悩み事、子ども自身からの悩み事、児童虐待について等の相談を行います。	指導室
			72	福祉総合相談〔再掲〕	市と地域包括支援センターを中心に、安心して生活を送れるよう相談業務を行います。	高齢者支援 課
			73	障害者相談支援事業〔再掲〕	心身障害者の福祉や地域生活についての相談を行います。	障害者福祉 課

第6次計画（案）			現行事業			
目標	課題	施策	現 事業 項目 番号	事業項目	事業概要	担当課
			79①	職員・教職員のための相談窓口の充実〔再掲〕	セクシュアルハラスメント防止を推進するため、相談しやすい体制を常時整えておくとともに、苦情処理担当窓口の充実を図ります。	職員課
			79②	職員・教職員のための相談窓口の充実〔再掲〕	セクシュアルハラスメント防止を推進するため、相談しやすい体制を常時整えておくとともに、苦情処理担当窓口の充実を図ります。	指導室
			88	労働相談〔再掲〕	労働条件、労使関係など労働全般の相談に社会保険労務士が助言・指導を行います。	広報課
			89①	女性自身に関する相談	人権身の上相談（市民相談室）、女性問題相談（女性センター）、母子家庭や寡婦・女性が抱えている問題についての相談（子育て支援課）を行います。	広報課
			89②	女性自身に関する相談	人権身の上相談（市民相談室）、女性問題相談（女性センター）、母子家庭や寡婦・女性が抱えている問題についての相談（子育て支援課）を行います。	地域コミュニティ課
			89③	女性自身に関する相談	人権身の上相談（市民相談室）、女性問題相談（女性センター）、母子家庭や寡婦・女性が抱えている問題についての相談（子育て支援課）を行います。	子育て支援課
			90	健康に関する相談	歯科医師、薬剤師、保健師、看護師、栄養士、歯科衛生士による相談事業を実施します。	健康推進課
	4 生涯を通じた健康支援	（１）性別・年代別に応じた健康保持・増進支援	80①	母子の健康増進	母子の健康保持と増進を図るため、健康診査、相談及び教育事業等を実施します。また、女性のための健康講座を開催します。	地域コミュニティ課
			80②	母子の健康増進	母子の健康保持と増進を図るため、健康診査、相談及び教育事業等を実施します。また、女性のための健康講座を開催します。	健康推進課
			81	健康診査事業の充実	各種健（検）診により、疾病の早期発見と予防、生活習慣の改善のための啓発を行います。	健康推進課
			82	生活習慣病予防の充実	各種健（検）診において予防の啓発を行う教育を実施するとともに、運動実践や、食生活改善を目的とした調理実習を取り入れ、実践的な教育事業を実施します。	健康推進課
			90	健康に関する相談〔再掲〕	歯科医師、薬剤師、保健師、看護師、栄養士、歯科衛生士による相談事業を実施します。	健康推進課
			83	介護予防への取組の充実	いつまでも自分らしく自立して生活するために、介護予防に関する情報の提供や講座の開催、介護予防に関する取組を実施します。	高齢者支援課
			84	リプロダクティブ・ヘルス／ライツの啓発	子どもを計画的に生み育て健康で明るい家庭を築いていくため、母子保健相談を通しての啓発のほか、両親学級などの場で父親への啓発も行います。	健康推進課

第6次計画（案）			現行事業			
目標	課題	施策	現 事業 項目 番号	事業項目	事業概要	担当課
Ⅳ 男女 共同参画 社会づく り	1 男女 共同参画 意識の普 及・啓発		85	性教育及び薬物・飲 酒・喫煙等に関する 教育・啓発	イベント等で薬物乱用防止の啓発活動を行う等の意識 啓発を図っていきます。	健康推進課
			86	各種体操教室の実施	総合体育館にて女性の健康づくりを目的とした体操教 室等を実施します。	スポーツ振 興課
			87	自主的スポーツ、レ クリエーション活動 への指導者派遣	地域でのスポーツ・レクリエーション活動に必要な指 導者を派遣します。	スポーツ振 興課
		(1) 広報・啓 発活動の 充実	74	映像・活字等におけ る適切な表現への配 慮	男女平等の視点から「男女共同参画表現ガイドライ ン」に沿った適切な表現に努めます。	広報課
			75	「表現ガイドライ ン」に基づく適切な 表現への配慮	「男女共同参画表現ガイドライン」を活用し、市の発 行物等を作成する際には、男女平等の視点に立ち作成 するよう配慮します。	地域コミュ ニティ課
			76	男女共同参画につい ての情報・資料の収 集・発信	女性センター情報資料室に、男女共同参画に関する資 料を置き、来館者の利用に供します。	地域コミュ ニティ課
			91①	広報紙・啓発冊子等 での啓発の充実	広く市民へ啓発するため、広報紙やテレビ広報等を活 用した啓発活動を実施します。	広報課
			91②	広報紙・啓発冊子等 での啓発の充実	広く市民へ啓発するため、広報紙やテレビ広報等を活 用した啓発活動を実施します。	地域コミュ ニティ課
			92	男女共同参画につい ての講座等による意 識啓発	女性センターで年間を通じて各種講座を開催し、男女 共同参画に関する啓発を行います。	地域コミュ ニティ課
		(2) 情報の収 集・提供	93	男女共同参画につい ての調査	市政世論調査の中で男女共同参画に関する調査を行 います。	地域コミュ ニティ課
		(3) 推 進体制の 充実	94	男女共同参画の推進 に係る検討機関の運 営	男女共同参画社会の実現に向けた施策の総合的かつ計 画的な推進を図るため、男女共同参画推進懇談会を運 営し、その充実を図ります。	地域コミュ ニティ課
			95	男女共同参画の推進 に係る庁内推進組織 の運営	男女共同参画の推進のため、市長を本部長として設置 する府中市男女共同参画推進本部を運営します。	地域コミュ ニティ課
			96	スクエア21・女性 センターの運営	女性の地位向上と男女共同参画を推進する拠点とし て、学習・交流の機会と場を提供します。	地域コミュ ニティ課